

上昇気流

2013年 夏号 vol.43



**(有)タックス・プランニング
谷 税 理 士 法 人**

〒617-0006 京都府向日市上植野町切ノ口20-5
TEL(075)921-3754 FAX(075)933-0196
HP : <http://www.tax-plan.jp/>
E-Mail : taxplan@mbox.kyoto-inet.or.jp

【目次】

- 1……ご挨拶
- 2……社員紹介
- 3……経営支援法
- 4……改正税法
- 5……日本M&Aセンターご紹介
- 6……職員ペット紹介
- 7……お客様紹介

ご挨拶

25年前、税金の計算だけではない税理士を目指し(有)タックス・プランニングを設立し、以後、色々なことにチャレンジしてきました。

失敗も数多くありましたが、多くの経験を積み、ノウハウの蓄積もできました。

この難しい時代を乗り切るために、お役に立てることが沢山あると思いますので、お気軽にお声掛けをよろしくお願い致します。

(有)タックス・プランニング25周年、谷税理士法人10周年

記念パーティーご案内

谷税理士事務所より記帳代行業務を分離し、又、コンサルタント業務・生保業務を開始して、はや25周年をむかえることができました。

また、谷税理士法人としても10周年をむかえます。これもひとえに皆様方のご支援、ご配慮の賜物と深く感謝しております。

社員一同、尚一層の努力を重ね、皆様のご期待にお応えする所存でございます。今後ともよろしくお引立てを賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、日頃の感謝の気持ちを込めまして、下記のとおり心ばかりの記念パーティーを催したいと存じます。

日時	11月29日(金)	18:30より(予定)
場所	京都ホテルオークラ	京都市中京区河原町御池角
内容	記念式典 懇親会	アメージングイリュージョン etc

女性マジシャンユニット Amazing Cats



Amazing Cats(アメージングキャッツ)は、世界でも珍しい女性2人のみでイリュージョンマジック、ステージマジック、メンタルマジックのショーをするマジシャンユニットです。

『関西から世界へ!!』をモットーに全世界で活躍できるマジシャンユニットとなるべく活動中です!!

お詫び

上昇気流2013新年号に記載してありました、ボーリング大会とゴルフコンペは諸事情により中止致します。

楽しみにされていたみなさま、申し訳ございません。





新入社員紹介



池田 真理子 @Mariko Ikeda



5月から当事務所に入社して以来、先輩方のご指導を受け勉強の毎日です。一日一日の時間を大切に、教えて下さった仕事を自分のものとし、安心して仕事を任せていただけるよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。



荒川 夏実 @Natsumi Arakawa



この度入社致しました荒川夏実と申します。谷税理士事務所の新入社員としてスタートできることこの上なく光栄に思っております。分からないことばかりで、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、責任をもち一生懸命仕事に取り組んでいきます。宜しくお願いします。



池浦 友哉 @Tomoya Ikeura



8月から皆様と一緒に働かせて頂くことになりました。まだまだ右も左も分からなく、勉強させて頂くことになると思います。一日一日を大切に、毎日の積み重ねを大事にしていきたいと思っております。社会人として皆様のお役に立てるように仕事に取り組んで参りますので、よろしくお願い致します。



武内 麻衣 @Mai Takeuchi



たくさんのごことにチャレンジし、一つずつ確実に仕事をこなせるように何事も前向きに取り組んでいきます。そして一日一日を大切に過ごし、先輩方の知識を吸収し、少しでも早く皆様のお役にたてるように頑張っていきます。どうぞ宜しくお願いします。



日本生命

愛する人のために
谷川俊太郎
保険にはダイヤモンドの輝きもなければ、パソコンの便利さもありません。けれど目に見えぬこの商品には、人間の血が通っています。人間の未来への切ない望みがこめられています。愛情をお金であがなうことはできません。けれどお金に、愛情をこめることはできます。生命をふきこむことはできます。もし愛する人のために、お金が使われるなら。

ずっと支える。もっと役立つ。  **日本生命**

NISSAY

〒600-8006 京都府京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1 ニッセイ四条柳馬場ビル7F
Tel.075-212-7180 Fax.075-212-7025 京都代理店営業部 担当/新谷・蒔田

卸売業、小売業、サービス業の個人事業者、中小法人の方で、 設備投資を考えている方は、中小企業支援機関にご相談ください!



商業、サービス業の設備投資を応援する特別な税制措置を使えば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす(30%の特別償却)と特別税額控除(7%)の選択適用ができ、納税額が少なくなります。

建物付属設備60万円以上のもの 器具及び備品30万円以上のもの

看板、店の外装工事、照明設備、陳列棚(冷蔵ショーケース)、レジスター、理容椅子シャンプー台など (注) 中古品は対象に含まれません



適用の要件

1. 経営革新等支援機関等からの経営改善に関する指導及び助言を受けていること
2. 「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に、税制措置を受けようとする設備が記載されていること
3. 「指導及び助言を受けたことを明らかにする書類」に記載された設備を実際に取得して、中小企業者等の営む商業、サービス業等の事業の用に供すること

適用期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日までに取得

当事務所は、経営革新等支援機関に認定されています!!

～無料個別相談会受付中～

受付9:00～17:00 / 【相談】要予約(平日夜土日も対応可)

☎0120-927-578または075-921-3754

T&D
T&D相談グループ

ポーター賞
2004年受賞

安心できると、
新しい未来が見えてくる。

企業保障約36万社

※平成23年度末。当社調べ。
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数。

企業
保障

DAIDO 大同生命

京都税理士共済支社/京都市中京区烏丸通り三条下ル饅頭屋町595-3 TEL 075-256-7102

平成25年度 税制改正

○所得拡大促進税制の創設

給与等支給額を増加させた場合、その支給増加額について、10%の税額控除を認める制度が創設されました。青色申告法人が、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度において、右記の条件を満たす場合に適用されます。

所得拡大促進税制のイメージ

- (要件①) 給与等支給額が基準事業年度と比較して5%以上増加
- (要件②) 給与等支給額が前事業年度を下回らないこと
- (要件③) 平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと

給与等支給額	基準年度からの増加額	基準年度からの増加額
平均給与等支給額	平均給与等支給額	平均給与等支給額
基準事業年度	適用1年目	適用2年目

※10%の税額控除(法人税額の10%(中小企業等は20%)を限度)

○中小法人の交際費課税の特例の拡充

交際費等の損金不算入制度における中小法人に係る損金算入の特例について、定額控除限度額が800万円(改正前:600万円)に引き上げられるとともに、定額控除限度額までの金額の損金不算入措置(改正前:10%)が廃止されました。(平成25年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。)

○消費税率の引上げ

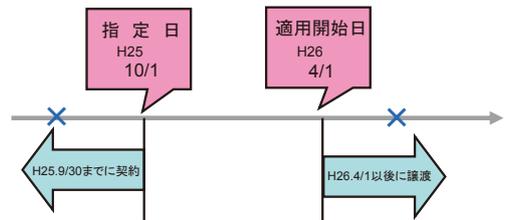
消費税率及び地方消費税率について、右記のとおり2段階で引き上げることとされました。

適用開始日 区分	現 行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税率	4.0%	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.0% (消費税額25/100)	1.7% (消費税額17/63)	2.2% (消費税額22/78)
合計	5.0%	8.0%	10.0%

注:法律の改正により変更となる可能性があります。

請負工事等に係る経過措置の概要

平成8年10月1日から平成25年9月30日(指定日の前日)までの間に締結した工事(製造を含みます。)に係る請負契約(一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等に係る請負契約を含みます。)に基づき、平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等については、8%への税率引き上げ後においても改正前の税率(5%)が適用されます。



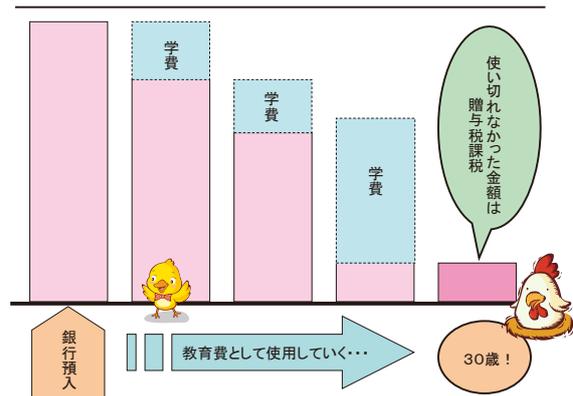
○教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

祖父母(贈与者)が、金融機関に子・孫(受贈者)名義の口座等を開設し、教育資金を一括して拠出した場合、この資金について、子・孫ごとに1,500万円までが非課税とされます。

教育費の範囲は、学校などへの入学金や授業料、学校以外の塾や習い事の月謝等とし、学校以外の者に支払われるものについては500万円が限度となります。

教育資金の用途は、金融機関が領収書等をチェックし、書類を保管します。子・孫が30歳に達する日に口座等は終了します。平成25年4月1日から平成27年12月31日までの措置です。

制度の流れ



日本M&Aセンターの “どこでも事業引継ぎ”サポートシステム

「誰に引き継ぐのか」お困りではありませんか？

年商1億円以下企業の76.3%が後継者難と言われる時代

「跡継ぎがない」 「多額の費用の準備は困難」
「全国のいろいろな情報から相手を選びたい」

谷税理士法人は、日本M&Aセンターと提携しております。
事業承継でお悩みの方、事業拡大のご相談は谷税理士法人まで!

どこでも事業引継ぎサポートの5大特徴

- ①年商1億円以下の小企業が対象
- ②専門家による安心のサポート
- ③全国各地の事業引継ぎ情報入手
- ④業界最低水準の報酬
- ⑤中堅・中小企業M&A支援実績業界No.1の日本M&Aセンターが運営

平成26年1月から記帳義務化となる白色申告。 ICSの原票会計システムなら スマートフォンでらくらく解決!

原票会計システムは、スキャナーで読み取った仕訳伝票やスマートフォンで撮影した領収書などの証憑書類をイメージデータとして保存できます。保存されたイメージデータは、ICSの財務処理dbの仕訳データと関連付けることができ、いつでも原始資料のイメージを確認できます。また、顧問先様がスマートフォンを使って領収書やレシート、通帳などを撮影し、事前に事務所と共有したクラウドストレージにアップ。事務所のAtlasでクラウドストレージから取り込み仕訳を作成し添付。これなら白色申告の方も安心です。

*クラウドストレージの契約および設定はお客様で行う必要があります。また、スマートフォンおよび画像補正ツール等もお客様でご用意下さい。



日本ICS株式会社 京都営業所
〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338
京都四条河原町ビル9F ☎ 075(371)6315

谷税理士法人 相続専門サイトにて
京都の税理士が綴るリアルな小説

「コンパニオン税理士」

毎週、月曜日に相続専門サイト「相続TANIナビ」にて、小説「コンパニオン税理士」を連載しています。

小説といっても、随筆のようなもので、私たちが経験した実話を題材にした小説です。

主人公の“コンパニオン税理士・季子ちゃん”こと安田季子ちゃんが“ちょっとすけべなおじさん”こと谷本憲明先生の事務所で奮闘するお話です。

下手な小説ですが、暇つぶしにでも是非読んでみてくださいね。

(このお話はフィクションです。)

安田季子と申します。
応援宜しくお願いします。



<http://souzoku.tax-plan.jp/>

(有)タックス・プランニング/谷税理士法人

職員ペット紹介



谷税理士法人の
看板犬です。
もうすぐ15歳!

モモちゃん



ビビくん

ちャこちゃん



ビビくん
音を立てずに背中に
乗ってきます。
黒いカサカサ動くヤツを
一撃で仕留めました!

ちャこちゃん
16歳になる
長寿ねこです。



サン太くん
家の全ての引き戸が
開けられます! 飼い主に
似てパンが大好き。

甘夏くん
社交的ですがサン太
くんのご飯を横領
します。



サン太くん



甘夏くん

オレ様犬で
躰が出来ません。
拗ねると、玄関マット
の真ん中で
粗相してし
まいます。



ちーちゃん



キンちゃん

我が家の
リーダー的存在!
とっても肉食でエビ
や魚など口に入るもの
は全てキン
ちゃんのご飯です。



一緒にうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫があります。

京都中央信用金庫

向日町支店	長岡支店
向陽小学校横 ☎(921)5391 FAX(934)6879	イズミヤ長岡店前 ☎(954)3121 FAX(955)8196
今里支店	東向日支店
今里4丁目16番地1号 ☎(955)5001 FAX(955)5074	阪急東向日駅前西入ル北側 ☎(922)7101 FAX(932)8990

90年のご愛顧に感謝

ゆたかな
コミュニティを
求めて

90
ANNIVERSARY 1st

地域とともに コミュニティバンク

京都信用金庫

長岡支店 TEL951-6161
滝ノ町支店 TEL955-7022
向日支店 TEL934-0011

東日本チャリティー報告



シェモア Restaurant de Chez moi

陸前高田より帰ってまいりました。

5月26日のシェモアの「陸前高田義援金チャリティー party」に、たくさんのご参加、そして、たくさんのご協賛を頂きまして誠にありがとうございました。

お陰様でその日の122名様の上げ、654,500円+募金279,720円、総計934,220円集まりました。

5月29日より陸前高田へ。友人の墓前にお参りし、そして、義援金として、陸前高田市役所へ届けてまいりました。

3度目となる訪問で、驚いた事に今年は、陸前高田市長さんに迎えて頂き、たいへん恐縮いたしました。そして、「岩手日報」という新聞にも取り上げて頂きました。

私達二人の小さな思いを皆様のご協力で、少し大きな思いにかえてお届け出来ました。本当に、感謝しております。これからも、年月を重ねるにつれて、少しずつでも大きな輪に出来れば、と願っております。

昨年の陸前高田は何も無い平地に、至る所に瓦礫の山が残っていましたが、今年の光景は、随分変わっていました。壊れた建物の影も無く、瓦礫の山も随分少なくなり、あちらこちらに盛り土がされていました。そして、友人のお店のあった周りに、クローバーなどの草花の緑が広がっているのに、胸がつまりました。

やっとこれからですね。遠く離れた私達に出来る事、ずっと考えていきたいと思えます。

これからも、どうぞよろしく願いいたします。

プロレスマスクの専門店

DEPOMART



3月11日、国内観測史上最大規模を記録した巨大地震に日本が見舞われました。

この災害の影響を受けた全ての皆様、特に最愛の人を失った方々に哀悼の意を捧げるとともに、心よりお見舞いを申し上げます。

多くの皆様にご賛同いただきご協力頂きましたチャリティー写真パネル販売32点の売上金、全額¥260,000-と同時に、お客様よりお預かり致しました寄付金¥14,000-の合計¥274,000-を「日本赤十字社」を通じて「東日本大震災 義援金」として寄付させて頂きました。

皆様のご協力に心から感謝致します。

今私たちが出来る事。被災地へのお役に立てる気持ちを込めています。「東日本大震災・義援金」チャリティー写真パネル販売は続けて参ります。ご賛同いただけるお客様は、是非ご協力をお願いいたします。

ご購入頂いた代金は全額チャリティーとして被害を受けた地域に寄付します。

皆様のご協力をお願いいたします。